

令和4年度 第3回 松本市男女共同参画推進委員会 会議録（要旨）

1 日時

令和4年12月22日（木） 午後2時～午後2時50分

2 場所

パレア松本（松本市女性センター） ネットワーク室

3 出席委員（15名）

委員長	平田 治美	委員	清水 里絵
副委員長	青木 豊夫	委員	下村 純
委員	赤羽 みち子	委員	鈴木 満雄
委員	伊藤 美紀子	委員	高橋 典子
委員	犬飼 陽一	委員	田屋 昌子
委員	遠藤 琳子	委員	中島 美帆
委員	熊谷 留理子	委員	山本 智子
委員	齋藤 令子		

4 事務局

住民自治局	局長	村山 修
人権共生課	課長	清沢 卓子
同上	課長補佐	奥原 恵子
同上	係長	北平 知子
同上	主任	大澤 希実

5 会議次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

ア 第5次松本市男女共同参画計画案について

イ その他

6 会議の要旨

事務局

議事について、事務局資料に基づき説明

委員長

以上で協議事項について、事務局の説明が終わりました。質疑に入りますので、ご意見・ご質問のある方はお願いいたします。

委員

ちょっとお聞きしたいのですが、パブリックコメントはいろんな形でやられていると思うのですが、今回は2名ということですか。これはホームページ上で求めたということですか。

事務局

はい。「パブリックコメントをいたします」という告知の方はホームページでいたしまして、あとは冊子をそれぞれの地域づくりセンター、市民相談課の行政情報コーナー、それから人権共生課のところに置きまして、意見を求めたということになります。

委員

個人的に感じたのは、ちょっと少ないのかなど。基本的にこういうものは市民の意見は、議会もあって諸々の手順は踏むのでしょうけれど、パブリックコメントがもう少し、色々な意見が出る中で、元々ジェンダーという問題がそうなんです、例えば男女共同参画自体が（基本法が施行されたのが）1999年だから公布されたのは20年以上経つんですかね。歴史的な20数年の流れを見ても、正直言って画期的などとは言わなけれど、市民の中でこの男女平等というものが根付いているかという疑問に感じるところがあるんですね。

これが今の市政になってからだと思いますが、例えばパートナーシップ宣誓（制度）を行っていると思います。先だって長野市が（県内の自治体で導入したのが）3番目ですか。松本市はこの宣誓について、登録しているのは4組なのかな。これも多いか少ないかは別として、これについてあるメディアの方に私は投稿したことがあるんですよ。当然、私の名前は出るので、電話とかは出ませんが、（私だと）わかったと思うんです。5～6件、「お前がそういう意見を持っているとは思わなかった」と（連絡をもらった）。年代もあると思うんですけれど、非常に若い人と上の年代では、ギャップがあるかなど。パートナーシップ（宣誓）制度だけじゃないけれど、そういう平等に関しての、住民に対する理解度はまだまだ熟していないかなど。

パブリックコメントが多いからいい、少ないから悪いということではないんですが、もう少し市民の意見が率直に批判でもいいから、出していただいて熟成されていくのかなど。私どもはホームページだったり、色々告知されたりするんでしょうけれど、そういう面で、幅広い意見が出るような、ジェンダーというもの自体が本当に身近なんだということ、私どもの年代は難しい偏見を持つ人も多いかもわからないけれど、この問題というのはもっともっと何年も何年もかかって熟成されていくんでしょうから、そういう意味でパブリックコメント自体がもう少し、明瞭な形になっていくといいと個人的には感じました。

これは批判でもなんでもなく、身近にジェンダー平等と男女平等というのがなかなか感じられないという現実が、20年以上前に公布された中でもあるのかなど。私も先だって6～7件のクレームをいただいたんだけど、そういうものなのかなと感じました。すみません、まとまっていない意見ですが、告知に関しての意見ということです。

事務局

はい、ありがとうございます。パブリックコメントですが、先ほど説明しましたように、地域づくりセンターですとか、行政情報コーナー、それから人権共生課のほかに、SNSでも発信を行って、周知を行いました。委員さんおっしゃるように、件数は少し寂しかったかなと思っています。引き続き、周知、情報発信に力を入れていきたいと思っています。

それから、パートナーシップ宣誓制度のお話が出ましたけれども、令和3年4月1日から松本市は制度を導入しておりますが、現時点で8組の方から宣誓をいただいております。12月1日から長野市との都市間連携を行いまして、今後、こうした動きがもっと広がっていけばいいなと思っています。以上です。

委員長

ありがとうございます。その他、皆様の方でお気づきになった点がありましたらお願いします。

委員長

委員長の私から意見を言わせてもらいますが、やはり各メディアなどにおけるこの冊子等をご覧になってより具体的にご自身の実体験の中で、状況としてイメージできないところがあるのかなど。先ほどご説明ありましたけれども、ますますこれから中央図書館など他課との連携を通じて徐々に研修会や催しを実施する中で自由闊達な、パブリックコメントだけではなく、開催していく中でより身近なご意見として収集できるんじゃないかなど。また、松本市はこういう委員会を通じて、具体的な言葉を集約して広げていくことがとても重要ではないかと、今、委員のご意見を伺って理解したところです。

他、皆様の方からご意見、ご感想でも、また、こういったパブリックコメントの収集の仕方についても、「こういった方法がある」といったことも含めてアイデアがございましたらお願いします。いかがでしょうか。

委員

すみません、この冊子については今まで作っていただいて、大学でもこういうのを見ることがありますけれど、大学の場合は、色々ミスしてみんなで目を凝らして「ここが間違っているよ」とかいうことがあるんですが、これは詳しく見ようと思っても全然誤字脱字もなさそうですし、個人的にちゃんとできているんだろうなくらいにしか思っていないのですが、前のお二方がご意見いただいたように、これをどう周知していくかということだと思えるんですね。実際、市民の方々これを見て何か言うかって言う

と、たぶん言わないんで、この全体の、この理念を理解していただいて、みんなで頑張っていくましようという掛け声をどう掛けるかという、私もアイデアが無くて、もしかすると大学も同時に頑張っていくかないといけないことなのかなと思うんですけど、最初にパンフレットって単語が出て、「作っていきます」ということだけ教えていただいたんですけど、どんなようなものかというのを伺いたいです。

事務局

はい、ありがとうございます。今、掲示しているのが第4次計画の時に作成したものでございますが、内容につきましては、計画の趣旨、松本市の男女共同参画の現状がグラフ化されたもの、計画の施策の体系、次の計画で言いますと34ページにあります体系図、それからパレア松本の案内が周知された6面のものでした。今回、パンフレットは2,000部刷る予定でありますけれど、想定するのはA3で両面折込みのものになっておまして、掲げるものとしては今、申しあげたように基本理念、第5次計画の施策の体系、趣旨等を記載していければいいかなと思っています。

委員

市民の方がこれを見るのはどういう形になってくるんでしょうか。手に入る場所というところ。

事務局

そうですね、各地域づくりセンターの方には配布しますし、市民の方が立ち寄っていただける図書館ですとか、そういったところに配架をしたいかなと思っています。

委員

私も全然アイデアが無くて、大学もいつも困るんですけど、大学の方がこの紙もお金がかかるからやめようということでメール配信で、pdf配布でというんですが、それも開いてもらえない。今、SNSという言葉もありましたが、私自身Facebookも何とかもやっていないので、若者が何かそういうところとつながって情報を得ているかというとなかなか松本市とお友達にはならないですね。本当に私もいいアイデアがあったら大学の方にもいただきたいという感じなんですけど、周知の方法について何か、まあ地道にやっていくしかないということだと思いますが、おそらくこちらが思っているほど伝わっていないんだと。あとは、市長なんか頑張っていて、何かそれこそ、炎上してでも皆さんの議論が深まるような。

私がいいなと思っているのは、表紙に「自分らしく生きるジェンダー平等のまち」という「ジェンダー平等」という言葉をちゃんと出しているというところで、「男女共同参画」という言葉ができた歴史を何かで読んだんですが、ここに「平等」という言葉を入れることができなかつたのは、なぜなら今平等なのになんで「平等」という言葉を書かないといけないんだという反対意見があったということで、読んで愕然としたんですけど、ここに「(ジェンダー) 平等」という言葉が入っているということは、今平等じゃ

ないということを市として認めているということで、それこそそこが炎上してもいいということなのか、すみません、私も感想としてですけど、有効に宣伝方法の方に力を入れていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。委員の方から先ほど手が挙がっていたようなので、是非お願いします。

委員

はい、先ほど委員から指摘があったり、他の皆さんからもご指摘のあったパブリックコメントですけど、私は公民館に勤めておりまして、「しまった」と思ったんですよね。地域づくりセンターと公民館は一体なんですけれども、パブリックコメントというと、色々な部局が計画を作って、市民の皆さんに評価してもらってという仕掛けで、公民館にはいくつか来るんですけども、自分たちの仕事としてしっかりテーブルを用意して掲示して置いておいて、OKと書いていたんです。確かに、これを積んでおいて、コメントを書く紙を用意しても誰もという言いすぎですが、面倒くさいし大変だし、読まないなと思いました。それは、自分たちが何にも付加価値を付けずにやっちゃってたなど、今ご指摘受けて反省ですよ。ですので、今後ということになってしまいますけれど、この先、ダイジェスト版はすごく有用だと思いますし、自分たちでもしっかり付加価値を付けてパブリックコメントを捨てるようにしていかないと、すみません、反省の弁です。

委員

度々すみません。先ほど、先生からもありましたように、炎上してもいいかなと思って、先だって投稿したんですけど、炎上したかどうかはわかりませんが、7～8件の意見が来たわけです。要は自分たちのように物の考え方は色々あると思いますが、こういった一見地味な時間をかけた中で啓発していかないといけないという、SNSを使ったりという方法はあるんですけども、積極的に賛否が出たとしても発言を続けていきたいなど。その中には当然是非とか色々、両論が出てくると思うんですけども。

ちょっとおとなしいかなと、もう少しインパクトあって強い発信をしてもいいのかなと感じも無きにしも非ずなんです。先ほど、委員から発言があったんですが、(第4次計画の概要版の)中を開いていただくと、「各地区の女性の参画」というので、これ見て驚きましたが、委員のいる松原地区は全体で2番目、パーセンテージはこの数字がいいかどうかは別として、少なくともかなり高い数値を出しているということは、こういう部分で独自に何か行っていることがあるのかなということを知りたいなと思うです。これ見ると、女性が参画している町会長・連合町会長、なんで町会長に女性がいないんだと。それを言うと男性・女性を意識しすぎているんじゃないかと。私も連合の副会長をやりましたけれど、かなり助けられたのは女性の副会長及び委員の方でしたから、そういう意味で委員のいる松原地区っていうのは2番目に高い数値を出している

ということで、こういうことを踏まえてまた提言いただけると。かなり差があると思うんですよね。

それともう一つは、私の頭がついていけないんだと思うんですけれど、これ（概要版）を（各地区地域づくり）センターに置いてあるんですよね。私は内田の地域づくりセンターなんですけれど、よっぽどのがなければ手を伸ばさないかなど。地域づくりセンターは35地区ですか。ここも温度差や地域の特性がありますので、先ほども出しましたけれど、市内横断的な枠組みの中で35地区が同列にセンターを維持しているわけですから、もう少し、城北や中央など、これだけ差があるので、これがもう少しフラットな棒グラフになってもらうといいのかなど。これ（概要版）自体はすごくコンパクトにまとめられていていいんですが、ましてや手に取るとなると、どういう方たちが手に取っていくのかなという感じがしないでもないです。すみません、そんなところで

委員長

事務局からお願いします。

事務局

はい、委員の皆さんありがとうございます。松本市も段々、紙よりもデータの方に、信大さんと同じように移行しております。なかなか紙で予算をあげていっても予算が付かないという実態がございます。今、情報発信の仕方として、SNSは必ず発信をしているんですけれども、どうしてもSNSだと自分が興味のあるものしかクリックして見えていかないということがありますので、事業をしている課としますと、手に取ってもらいたい、興味を持ってもらいたい、という部分では、こうした概要版を大事に思って作りたいと希望してあげています。やっぱり男女共同参画というと、なかなか手に取ってもらえないところがありますので、それで今回表紙にキャッチコピーを前面に出そうと。その中に、「ジェンダー平等」という言葉が入っていますので、それで目を引くような形で、少しでも興味を持って見ていただけたらいいなど。それで来年度は情報発信に力を入れていきたいと思っていますので、その発信のやり方については皆さんからもお知恵をいただく中で、いかに市民に知っていただくかということが課題かと思っています。是非、お力をお貸しいただけたらと思っています。よろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございます。やはり地域の活発化のためには、ネットワークの構築ですとかが必要かもしれません。

はい、委員お願いします。

委員

はい、今、SNSの時代になっているんですけど、おっしゃった通り、自分の欲しい情報にしかアクセスしない。聞きたくないこと、興味がないことに一切触れなくても生活できてしまう状態なんですよ。

松本市として広めなければならぬという時に、私だったらどう考えるかという、この冊子の34ページの施策の体系ということでお示しいただいた概要、松本市としては具体的な活動をなさっていると思うんですよ。先ほどのパブリックコメントに対して、計画自体は変えないけれども、こういった取り組みをしますということの具体的な書き込みをします。参考になると思うんですよ。こういった活動の場であったり、窓口であったり、それに関連する資料を作ったりする中で、せっかく今回、大きく打ち出したキャッチコピーがありますよね。すべての活動なり、資料なり、形は何であれ、このキャッチコピーが目につくような、簡単に言えば印刷するですとか、窓口に目に留まるような小さな看板とかを置いておくとか、とにかく下から上に向かってキャッチコピーにすべてがつながるように広報すれば、少くくは関心が高まるのではないかと、「これ一体何だろう」というところから、人の興味は始まるので、まずはこのキャッチコピーを広げることが目標にしてもいいのではないかと思います。

委員長

ありがとうございます。他にも発言をまだ控えられている方がいらっしゃいましたら、是非、活発にご意見をいただけたらと思います。

それでは委員お願いいたします。

委員

少し趣旨から離れていってしまうかもしれませんが、人権擁護委員として毎年、中学生の人権作文コンテストの審査を行っておりまして、中学生から毎年、作文が提出されるわけですよ。その中で、優秀作品になった子が、制服がスカートでなくてスラックスになってきたんですけど、その中で少し差別されるような、変な目で見られるようになりそうだという作文があったような気がしました。教育の場面で、もうちょっとジェンダー平等を強く押し出して、若年齢から頭に植え付けさせていただくと、高年齢になっても定着していくし、私たちはすごい高齢者ですのでなかなか頭の切り替えができないんですけど、若い子たちからもうちょっと強く発信していただけるように、教育現場ですごく頑張っていたいただきたいと感じました。それだけ一言言わせていただきます。

委員長

ありがとうございます。前回の議事録を拝見しますと、保育園の場でも「女のくせに」という言葉があるということで、やはり子どもたちの関わる環境周辺のご家庭を中心にまだまだ個々に見ていくと、そういった差が存在するのかなど。私も教育の場にいるんですけど、教育の場も正直差がございます。ですので、やはり、次世代の子ども

たちの今後の変化といいますか、概念の変化は楽しみではあるんですけど、子どもたちの概念環境も関わってくるのも大人の世界ですので、教育というのは大人たちが自ら変革をしていくことが必要なのかなど、改めて委員の皆様からのお言葉から感じたところ です。ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

委員

はい、すみません。中身ではないんですが、資料にバージョンとか、違いが分かるものがあつたほうがいいなと思います。特に、今回資料に差し替えがありましたけれども、そういうのがないと、どっちがどっちかわからなくなってしまうので、版が1、2、3、4と紙として存在して混ざってしまうので、そういうことが必要かと思いました。

委員長

ありがとうございました。事務局の方でもまた、そういったところをお示ししていただくとありがたいと思います。

その他、ご意見・ご質問がございませんでしょうか。なければ、次に移らせていただきたいと思います。

事務局

イ その他について説明（配布資料なし）

松本市におけるジェンダー平等社会実現のため、多様化する市民ニーズ・現代の社会情勢に対応する拠点施設として機能強化を図り、また効率的な管理・運営の体制を整えるため、拠点施設のあり方を今後検討してまいります。

女性センターは令和6年4月に開館25年の節目を迎えます。開館25周年に向け各種事業を強化して推進していけるよう検討をいたします。

拠点施設のあり方について、方向性など決まりましたら、また推進委員会でも説明をさせていただき、委員のみなさまにご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございました。全体を通して何かご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和4年度第3回松本市男女共同参画推進委員会の議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上